KYOTO KEIKAN FORUM

2018

景観整備機構
NPO法人京都景観フォーラム
「年次報告書」

ANNUAL REPORT

02　目次
03　京都の景観を私たち市民の手で、次世代へ
04　七条大橋が国の登録有形文化財に
05　高松ひろばづくりの会と鴨川運河会議
　　藤城学区まちづくり
06　崇仁高瀬川保勝会
　　堀川みどりのまちづくり会
07　嵐山まちづくり協議会が設立、始動
　　祇園新橋の風情を守る取り組み
08　京の三条まちづくり協議会
　　高野西開・東開地区まちづくり
09　京都景観エリアマネジメント講座
10　エリマネネット（エリアマネージャー研究会）
　　平成 30 年度受託事業
11　平成 30 年度を振り返って
12　京都景観フォーラム web サイトリニューアル！

執筆者紹介（五十音順）
岡田 圭司 /p.9
小林 明音 /p.4,8
篁 正康 /p.5
土谷 真咲 /p.3
内藤 郁子 /p.8,10
中村 伸之 /p.6
森川 宏剛 /p.7,10,11
村井 直也、土谷 真咲 / 編集
有限会社エイブル / デザイン・印刷

景観整備機構
NPO法人京都景観フォーラム
/ 年次報告書
発行 / 2019 年 5 月 18 日

京都の景観を
私たち市民の手で、次世代へ。

京都景観フォーラム
活動の２つの柱

1 景観に関心を寄せる
きっかけづくりと
専門的サポート

2 景観まちづくりの
専門家の育成と
ネットワークづくり

京都市民には、先人のたゆまない努力により守られた景観を
次世代に受け継ぐ義務があると私たちは考える。
そして、市民１人ひとりの生活・経済活動が
今後の景観形成に大きく関わっていく、という自覚を強く持ちたい。

街が生きている限り、大小さまざまな更新が続くが
方向性を自ら定めることで、
それらは景観を向上させるチャンスとなる。

「景観」は、一人ひとりの市民が創り育てる
地域の共有財産であり、資源である。

市民が自ら景観に対する意識を深め、語り、実践するムーヴメントと
それを支える専門家の自己研鑽。

その活動を進めることが、「京都景観フォーラム」設立の目的である。

（京都景観フォーラム　設立趣旨より再編）

七条大橋が国の登録有形文化財に

文：小林 明音　*Kobayashi Akane*

七条大橋に集う、出会う、つながる人の輪

『文化審議会（佐藤信会長）は 16 日、七条大橋（京都市）など 185 件の建造物を登録有形文化財として新たに登録するよう柴山昌彦文部科学相に答申した。近く答申通り告示され、同文化財の建造物は 1 万 2128 件となる。七条大橋は、鴨川にかかる鉄筋コンクリートの橋で、1913（大正 2）年に完成。五つの扁平（へんぺい）アーチが連続する外観を、当時流行したセセッション風の意匠でまとめた。日本最初期の鉄筋コンクリート・アーチ橋としても貴重とされる。』（2018.11.16 時事通信より）

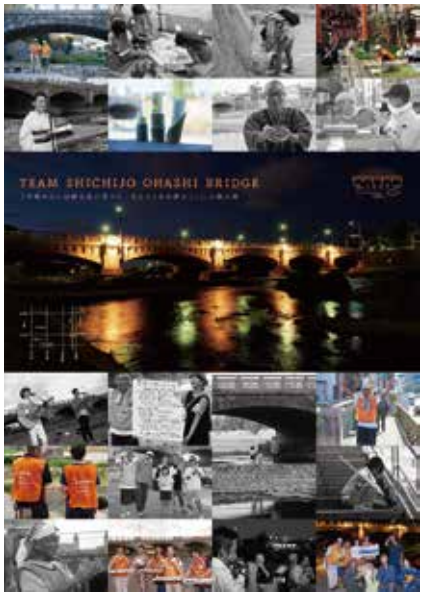

2011 年から 7 年間、七条大橋の価値を調べ、まとめ、広める活動をサポートしてきた景観フォーラムにとって、嬉しいニュースが飛び込んだ。活動に関わるメンバーは、1913 年に京都市三大事業で完成して以降、時代の波にもまれ、その姿を変えながら、地域の方々の足腰となって生活を支え続けてきた七条大橋が、今や鴨川に架かる中で最も古い道路橋となり、景観的にも価値ある土木構造物として称えられるべき存在になったことで、豊かな暮らしを支える身近な土木構造物を大切にする気持ち、労う気持ちにつながることを願い、活動を続けてきた。その過程の 1 つとして、比較的緩やかな規制で構造物を価値づけできる、国の登録有形文化財になることを願っていた。

2011 年に活動を始めたきっかけは、地元で酒屋を営む方の「2013 年に七条大橋が 100 歳になるから祝ってあげたい」という思いだった。その発起人の方の思いに賛同した土木、建築、ランドスケープなどのメンバーが集まり、竣工 100 周年を祝う機運を作り、これまであまり明らかにされてこなかった七条大橋の価値をまとめ、発信した。さらに、橋を基点に南北をつなぐ鴨川、東西をつなぐ七条通などの地域特性の視点でも、橋が景観に及ぼす影響なども考えてきた。

その後、竣工 100 周年の機運が収まると、ランドマークとして認知されつつあった七条大橋は、また以前のような草の生えた姿に戻っていた。そのことを気にかけていた発起人の弟さんが、「自分達でできることで七条大橋をキレイにしよう」と、毎月 7 日の 9 時から七条大橋の清掃活動を始めた。2015 年 7 月から始まり、2019 年 3 月で 45 回目となるこの「七条大橋をキレイにする会」の活動は、毎月地道に続けることで徐々に認知されながら参加者を増やし、参加者が増えることで七条大橋に愛着を持つ人の輪が広がることになった。その広がりは、橋を管理する京都市にも届き、今回の国の登録有形文化財への答申の後押しになったのではないかと考える。

専門家集団として七条大橋を京都の誇るべき景観の 1 つとして見出し発信する素地を作った京都景観フォーラムと、誰でも参加できる清掃活動を通して結果的に七条大橋を愛する人の輪ができた七條大橋をキレイにする会。2019 年 2 月 11 日に、共催で「講演会〜七条大橋の文化的価値を学ぶ〜」を開催し、互いの活動の成果を確認し、一緒に登録有形文化財を祝った。また、講演会にはこれまで様々な角度から七条大橋の活動を応援してくださった方や、ご自身の立場でご尽力くださった方、近隣地域の方々などが約 70 名ご参加くださり、これまでの活動の幅の広さを実感する機会となった。七條大橋をキレイにする会は、動機は様々でも「七条大橋をキレイにしよう」という思いひとつに集まる市民活動。「たかが掃除、されど掃除」と共同代表の方はよく言葉にされているが、今や橋のライトアップをボランティアスタッフで実現するなど、七条大橋への愛着が成し得る行動力は、当初の想定をはるかに超えている。

七条大橋が国の登録有形文化財になることは、成果の 1 つではあるがゴールではない。七条大橋の活動のように、一人ひとりが身近な土木構造物に愛着を持つ気持ちが広がり、さらに、生活を支えるだけでなく、豊かな景観を誇る土木構造物を次世代に残していけることを願っている。

高松橋ひろばづくりの会と鴨川運河会議

文：篁 正康　*Takamura Masamichi*

昨年度立ち上がった高松橋ひろばづくりの会と鴨川運河会議は、お互い連携しながら、深草の資源を生かした地域価値の向上に取り組んだ。これらの取組の中で、景観エリアマネージャーが、それぞれの専門性をもって支援を続けている。

高松橋ひろばづくりの会では、隣接する 3 学区の住民、伏見工業高校定時制、鴨川運河会議メンバーなどが主体となる体制が整い、昨年度植栽した木々への夏季の水やり、草引きなどを行った。7 月と 11 月には「高松橋ひろばで遊ぼう！」と名付けたイベントを行い、周辺店舗、福祉事業所、趣味仲間等からの出店、音楽演奏や体操、マジック等も交え、高齢化する周辺地域の賑わいを生み出すイベントとして定着してきた。

鴨川運河会議単独では、例年の取組として、地域資源を紹介するまち歩きツアー、専門家による講演会、フォトコンテスト、交流会などを実施してきた。加えて今年度は、全国運河サミットへの参加による他地域との連携、老朽化していく橋の親柱の拓本を取るアーカイブ化作業などを進めた。また、最北に位置する「一の橋」が道路拡幅事業によって撤去されることとなり、行政担当部署との間で地域資源の望ましい在り方について協議できる関係づくりにも取り組んでいる。

藤城学区まちづくりビジョンの推進

文：篁 正康　*Takamura Masamichi*

今年度は目指すまちの将来像をまとめた『藤城学区まちづくりビジョン』を推進するにあたり、自治連合会内部に『まちづくりビジョン推進委員会』が設置された。「多世代共生」「利便性」「安全・安心」の 3 部会中心に、実際のまちづくりへの展開がなされているが、景観フォーラムでは特に「利便性」に関わる支援を行った。

地域内事業所との連携による交通問題対策

学区全体に狭小な坂道が多く公共バスを望む声が多いため、これまでもバスの運行実験などが行われてきたが、運行の実現には至っていなかった。今回、地域にある社会福祉法人の事業所との連携を進め、利用者や職員送迎の合間を活用して、事業所所有ワゴン車を地域で活用する仕組みづくりの検討を行った。

利用対象者を、一人暮らしで家族の支援がない、運転免許証を返納したなど、介護認定を受けるまでは至っていないが移動に課題を抱えつつ、公的支援制度の狭間にある高齢者とした。次年度からモニター実験を行い、利用者の声を反映させながら、お互いが助け合い、本システムの運営を利用者間で担える体制づくりに取り組んでいく。

民泊に関する対策

第一種低層住居専用地域が多い藤城学区であるが、一部町内で民泊によるトラブルなどの問題が起きてきたため、民泊に関する勉強会を開催した。行政書士でもある景観エリアマネージャーから、京都市の「民泊」地域支援アドバイザーの立場で、民泊の基礎知識、法律・条例の特色、民泊トラブルを避けるための事例などを伝え、この内容をもとにパンフレットを作製した。これを利用し、次年度以降各町内で民泊の問題が起きた際には、自治連に相談し、適切な行政担当部署等へつながる体制作りをしていくこととなった。

駅前整備の将来像のケーススタディ

JR 藤森駅前は住居専用地域で周囲に狭隘道路が多く、商業業務機能は立地していない。地域では利便性向上のために、商業業務機能の誘致を目指している。その具体化に向けて、具体的な将来像のケーススタディを行った。将来的に誘致する機能に応じて、各ステークホルダーにとっての長短、誘致する際に克服すべき課題、活用可能な法制度等を整理し、次年度以降の具体的な検討、取組につながる基礎作りを行った。

「川でつながる～自然とアートのまちづくり」–崇仁高瀬川保勝会

文：中村 伸之　*Nakamura Nobuyuki*

水の生きものでアートする

高瀬川の生きもの調査

シンポジウムでのまちづくり提案

事業の背景

崇仁地域は人口減少・高齢化が進行していたが、京都市立芸術大学の移転で地域再生の可能性が生まれた。崇仁は、明治以降の近代的な人権運動の舞台となった地域で、今もその歴史の継承と研究が行われている。一方で山水河原者や皮革産業に代表される芸術やものづくりの拠点でもあった。その歴史文化がアート・エコロジー・多文化共生と結びつく、京都から世界に発信する未来志向のまちづくりが期待されている。

事業の内容

①月 1 回の川そうじの時に、水の生きもの調査・こどもたちの環境学習・将来像を語るワークショップを行い、ニュースレターを発行した。京都市立芸術大学教員や学生の指導で、こどもたちや高齢者が水辺の生命をモチーフにした作品を制作して秋のイベント「川デツナガル」で展示した。(2018 年 4-11 月)

②活動中に発見した、明治時代の石造物(柳地蔵の灯篭、石碑、石仏)の移設・展示を行い、今後の活用に向けたアイデア出しをするワークショップを開催した。灯篭に名が刻まれた桜田儀兵衛は明治期に差別と闘い、皮革産業を振興し、小学校建設に尽力した人物である。じつは石造物は芸術大学の用地取得のために廃棄される予定であった。(2019 年 1-3 月)

③3 地域（菊浜・崇仁・東九条）と芸術大学の連携を深め、地域の将来を語り合うシンポジウムを開催し、そこでの提案を「京都駅東部エリア活性化将来構想」のパブリックコメントに提出し、今後の事業に発展させるためのワークショップを開催した。(2019 年 1-3 月)

※本事業は京都市下京区、京都府、都市環境デザイン会議の助成を受けた。

・詳しくは以下をご覧ください。
https://www.sujin-takase.com/

「堀川木陰まつり」–堀川みどりのまちづくり会

文：中村 伸之　*Nakamura Nobuyuki*

未来のみどりを考える

事業の背景

平安時代に造営された堀川通は 3 つの世界遺産（上賀茂神社、二条城、西本願寺)をつなぐ都大路である。建物疎開と埋め立てによって幅員 50mの京都市で最も広い通りとなったが、御池 - 四条間には広幅員に見合った豊かな緑がなく、魅力が感じられない。中京マチビトCafé(中京区主催)をきっかけに会を立上げ、地域の皆さんと堀川通の緑やにぎわいの復活を考える活動を行っている。

堀川木陰まつり

堀川の庭づくり

事業の内容

2018 年 9 月 24 日に堀川通（堀川高校前歩道）で「堀川木陰まつり」を開催した。「よみがえれ木陰と涼風」「堀川通のみどりを増やしてヒートアイランド現象を緩和しよう」「夏を涼しくすごす先人の知恵を見直そう」がテーマである。

歩道にテーブル・ベンチ・パラソルをならべてイベント広場をつくり、野の草花の飾り付け、生け花教室、音楽演奏、オーガニックマーケットなどを行った。

地域の皆さんが保存している古い写真をフラッグにして展示し、かつてチンチン電車が走り、時代の花形であった堀川通の景観を再確認した。

世界各地の緑の多い、にぎわいの街路の写真を使って、どのような風景が堀川通にふさわしいかなどを聞くアンケートを実施した。

さらに、京都市の「街路樹サポーター」に登録し、地域住民にも参加を呼びかけ、イベント会場となった堀川通歩道の街路樹管理・植栽帯への植栽「堀川の庭づくり」を続けている。

2018 年 9 月 26 日には中京区役所で、シンポジウム「堀川通の未来～みどり・にぎわい・快適交通」を開催し、そこでの事例紹介や提案をまとめた冊子「未来のみどり・アイデアブック」を発行した。

※本事業は京都市中京区、京都府の助成を受けた。

・詳しくは以下をご覧ください。
https://www.horikawa-midori.com/

祇園新橋の風情を守る取り組み

文：森川 宏剛　*Morikawa Hiroyoshi*

事前協議がスタート

祇園新橋では、昨年度１年をかけて作成してきた「祇園新橋景観づくり計画書」を５月の総会で議決、その後京都市から計画書の認定を受け８月１日から事前協議がスタートした。今年度 10 件を超える協議をこなしたが、地域で以前から営業されているお店や旅館の方は、この地域の価値と自分がその担い手であることもよく分かっていて、ちゃんとしようという意識を強くもっておられる。看板の付け替えなど、ちょっとのことでもお金をかけて丁寧にされるのがさすがというところだ。一方、地域外から新たに来られるケースも多く、これまでに類のない業種・業態も見られるようになった。時間をかけて地域になじんでもらうのが、計画書で掲げたプロセスでもあり、新しい事業者との関係づくりに心を砕いているところである。

撮影事業者の会の設立に向けて始動

昨年度から取り組んでいる撮影マナー対策であるが、協議会に賛同してくれた国内の撮影事業者については、協議会発行の腕章をつけて撮影するスタイルが定着してきたところである。こうした取り組みを継続すること

と、さらに国内外に賛同する撮影事業者を広げていくことが課題であり、撮影事業者の有志が中心になって、祇園新橋撮影事業者会の設立に向けて準備会を立ち上げた。来年度は、この撮影事業者会の設立に向けた動きが本格化する予定である。

無電柱化に向けて

新橋通の無電柱化に向けた動きも始めている。地上機器をどこに設置するかが大きな課題となるため、まずはそのイメージをつかもうと、地上機器の模型をまちの色んな場所に置いてみるというまち歩き企画を行った。

嵐山まちづくり協議会が設立、始動

文：森川 宏剛　*Morikawa Hiroyoshi*

長年、協議会の立ち上げに取り組んできた嵐山地域では、４月 19 日に晴れて「嵐山まちづくり協議会」の設立を果たした。対象エリアの関係地権者等の 91.5％の出席を得ての設立である。続いて８月 10 日には、京都市から地域景観づくり協議会制度の認定を受けた。認定式は天龍寺友雲庵にて盛大に開催され、京都市長も駆け付けられた。設立の中心になった人達は、最初に話が持ち上がってから８年という長い時間がかかったことも背景にあり、ようやくここまで来たかと感無量の表情であった。この協議会の設立が、商業者も住民も巻き込んだまちづくりの新しい仕組みとして機能しはじめることで、嵐山の地域運営のあり方がよい方向に変わっていくことが期待されるところである。

秋以降は、嵐山における景観づくりの方向性を定める地域景観づくり計画書の作成プロセスに入っている。あわせて、計画書が完成する前ではあるが、新しく立地あるいは改装する店舗から、意見交換の話が持ち込まれており、その対応も始まっている。エリア内には大規模敷地も多く、今後も大型施設の立地が見込まれる。こうした事業者と向き合っていくには、景観に関わるルールもさることながら、地域内での情報共有や共同での対応方法、また行政との緊密な連携などが、大きな課題となっている。

三条通プロジェクト

文：内藤 郁子　*Naito Ikuko*

三条通の寺町から新町までの間の７つの町内会からなる「京の三条まちづくり協議会」のお手伝いをしている。この協議会は平成 7 年に京都府建築士会からの声掛けがきっかけで設立された。昭和 60 年に三条通界わい景観整備地区に指定されているこの通りには、旧日本銀行を始め、中京郵便局や家邊徳時計店などの近代洋風建築や、江戸時代の京町家が残っていて、文化や歴史を感じる通りとなっている。

様々な建築様式や居住スタイル、新旧店舗も共存する多様性が魅力のこの通りでは、私たちの顧問でもあり現建築士会会長である高田光雄先生の指導のもとで、地域の人だけでなく、訪れる人、専門家、行政などと協力して、オープンでタイトなまちづくりを目ざし実践してきた。途中、活動が低迷して困難な時期もあったが、平成 26 年に森本浩行会長になって体制を整え、私たち NPO も活動支援団体に位置付けられ、数多くのイベントなどをお手伝いしている。

昨年から特に三条通の貴重な宝である近代洋風建築にスポットを当てて、【近代建築 WEEK2018】「三条通の近代洋風建築群－建築をまちに開く－」というイベントを実施した。笠原一人助教（京都工芸繊維大学）のコーディネイトで、大阪や広島で取組んでいる方の事例を伺うシンポジウムや、三条通の近代建築を解説と共に歩くツアー、スタンプラリーなどを行った。

またこの協議会は「地域景観づくり協議会」にも認定されており、景観まちづくり委員会の委員として、年間 20 件ほどの相談・協議をサポートしている。

高野西開・東開地区まちづくりビジョン

～ビジョン策定と地区計画要望のサポートを行った～

文：小林 明音　*Kobayashi Akane*

高野地区は旧鐘紡京都工場跡地の赤れんが広場を中心に集合住宅や個人住宅が立地し、幹線道路沿いには商業施設が並んでいる。平成 24 (2012) 年 8 月に、当地区内のホテル跡地にパチンコ店建設計画が持ち上がった。これを契機にまちづくり活動が活発化し、平成 25 (2013) 年 12 月に「まちづくり高野赤れんが憲章」を策定した。その後、パチンコ店建設計画が白紙となり、商業施設の建設が決まった。そこで地元自治会等 10 団体で構成する「高野赤れんがまちづくり協議会」が中心となり、近隣商業地域の用途制限を強化する地区計画要望を提出する準備を進めた。

景観フォーラムでは、(公財)京都市景観・まちづくりセンターからの受託事業で、平成 29 年度から協議会に専門家を 2 名派遣し、地域の合意をとり、地区計画要望書を提出するためのサポートを行っている。

住居地域と近隣商業地域が隣接する当該エリアでは、豊かな暮らしを支える良質なにぎわいとは何か、住民同士でも長い時間をかけて話し合いを続けてきた。商業施設と共存するためには、緑豊かな環境を残しながら、静かな住環境を損なう恐れのある用途の建築の禁止や、交通量の抑制などが必要となる意向を明確化した。ホテル跡地の活用を担う事業者とも話し合いを重ね、少しずつ歩み寄り、安心して暮らせる都市環境を守るための土地利用に理解を頂いてきた。

平成 30(2018) 年度は、7 月にまちづくりビジョンと地区計画 (素案) について全地権者の意見を確認するためのアンケートを実施した。協議会では、頂いたご意見に丁寧に対応し、全地権者の合意を得ることができ、平成 31(2019) 年 3 月には、京都市に地区計画策定に関する要望書を提出することができた。今後、大きな問題なく手続きが進めば、早くて次年度には地区計画策定となる予定である。協議会とともに、京都市での条例化の流れを見守りたい。

京都景観エリアマネジメント講座

文：岡田 圭司 *Okada Keiji*

景観と人と文化の関わりを学ぶ

「景観まちづくり」は地域の歴史や文化、経済の状況、人々の暮らし方などさまざまな情報を読み取ることが欠かせない。基礎講座では全 8 回で「景観まちづくり」の基本的な視点を身につける。実践講座（基礎講座修了者を対象）ではフィールドワーク、ワークショップなどで、景観まちづくりを支援するための姿勢と技術を学ぶ。修了後「京都景観エリアマネージャー」として登録される。

「基礎講座第 1 回基礎理論（1）景観とは何か」

現在までの基礎講座の受講生は 234 名（単回のみの受講者を除く）、実践講座の受講者は 99 名、京都景観エリアマネージャーの登録数は 65 名。

平成 30 年度 カリキュラム

□第 9 期 基礎講座（通年受講者 20 名）

	テーマ	講師
第 1 回	基礎理論（1）景観とは何か	堀 繁氏
第 2 回	基礎理論（2）景観のマネジメント	宗田 好史氏
第 3 回	京都のまちの形成と景観史	高橋 康夫氏、中川 理氏
第 4 回	土木と景観デザイン	山田 圭二郎氏、篠原 修氏
第 5 回	京の生活文化	矢ケ崎 善太郎氏、谷 晃氏、笹岡 隆甫氏
第 6 回	景観政策と法律	飯田 昭氏、石田 光廣氏、岡田 圭司氏
第 7 回	建築とランドスケープ	佐々木 葉二氏、江川 直樹氏
第 8 回	景観まちづくり・修了式	髙田 光雄氏

□第 8 期 実践講座（受講者 8 名）

	テーマ	講師
第 1 回	色彩	渡辺 安人氏
第 2 回	景観まちあるき	堀 繁氏
第 3 回	地域の景観まちづくり	森川 宏剛氏
第 4 回	ファシリテーション	和田 信明氏
第 5 回	景観まちづくり	門内 輝行氏
第 6 回	発表会＆ワークショップ	景観フォーラム
第 7 回	個人レポート発表・修了式	髙田 光雄氏

受講生の声

THE VOICE

2018 年度 基礎講座受講生（第 9 期）

常山　睦美さん

受講のきっかけは、知人から講座を紹介してもらったことでした。もともと日本国内や海外を旅行するのが好き。旅先で現地の建物を見ることも多く、その背景にある成り立ちや思想を、漠然と意識するようになりました。

「景観」というキーワードを、もっと深く知りたくて、書店にも何回も足を運びました。でも並んでいるのは、道路、色、構造、など、細部に特化した専門書ばかり。全体を俯瞰して学べるような本は、どこに行っても見つかりませんでした。

基礎講座で受けた講義は、まさに私が知りたかったこと。景観とは何かを、広い視野で学ぶことができました。何よりも良かったのは、超一流の先生方から直接、教えを受けられたことです。本来なら日本全国、色々な大学を回らなくては受けられないはずの講義が、ここに来れば、すべて受けられる。こんな講座は他にはないでしょう。

景観に関する条例ができ、京都のまちがどう変わったか。今までは全く気にしていませんでしたが、経緯を知ることで、気づくようになった点がたくさんありました。

社会人になってから好きなことを勉強できる場所って、案外少ないと思いませんか？「もっと知りたい、けれどどこに行ったら学べるかわからない」そんな、景観というものをおぼろげにしか知らない一般の人にこそ、受けてほしい講座だと思います。

2018 年度 実践講座受講生（第 8 期）

畝　博之さん

25 年間、胸に抱え続けた問いがある。「“ 景観 ” って何だ？」。はじまりは 25 年前、職場で緑地を作る計画が持ち上がったときだ。景観を良くしよう！ と張り切る私に、投げかけられた言葉。「お前が作ろうとしているのは、“ 景観 ” じゃない。ただの “ 風景 ” だ。」この言葉にガーンときた。景観って、何なんだ？

大学の先生に聞いたり、本で調べたりしても、結局わからなかった。その時から、景観という言葉に、苦手意識すら持つようになった。そんな私が再び衝撃を受けたのは、2 年前。まちセンで「景観エリアマネジメント講座」の募集チラシを目にしたときだ。景観について、教われる講座がある？！

始めは受ける気はなかったが、どうしても気になって受講を決意。初回の講義は堀先生だった。テーマはズバリ、「景観とは」。しかし、その時は正直、講義の内容がよく理解できなかった。

基礎講座を受講し終え、翌年、実践講座に進むかたわら、再び同じ講義に出席した。最前列に座って、22 枚ものメモを取りながら。演習の中で色々な建物を目にしていくと、ある時、“ 景観 ” という言葉の意味が、ストーンと理解できた瞬間があった。「景観とは、見ための話ではない。それらが含む文化や生活様式こそが、景観そのものなのだ」と。

25 年間胸に抱き続けた疑問が、解けていく瞬間だった。この答えは、身を通して学ばなければ絶対にわからなかっただろう。唯一無二の講座で学んだ、かけがえのない経験となった。

エリマネネット

文：内藤 郁子　*Naito Ikuko*

エリアマネージャーたちのプラットホームづくり

京都景観エリアマネジメント講座の実践講座は、今年8期生8人が修了し、エリアマネージャーは90人となった。そのうち、NPOの活動の主旨に賛同して会員となって一緒に活動しようという意思のある方は登録をして貰っている。その登録エリアマネージャーたちのプラットホームとなる場を作るという企画がある。つまり、その通称エリマネたちの勉強会や見学会・研究会などを

実施し、それに参加することによって、エリマネのスキルを向上させるとともに、エリマネどうしのネットワークを作って行こうというものである。今年は試しに6期生が中心となって、見学勉強会を2回実施してくれた。

第1回は6月30日に美山在住の青山優子さんの企画で、伝統的建築物群保存地区である美山を案内して頂いた。他から移住して定住された方や、由緒ある神社を守られる方、観光とまちづくりに取り組む方などのお話を伺い、茅葺の美しい風景の奥にある苦労と熱意を感じることが出来た。

第2回は12月2日、長岡京市を活動拠点とされている梅野星歩さんの企画で、柳谷観音・楊谷寺を訪れた。素晴らしい紅葉のなかで、お寺の歴史や保存の難しさ、活用の工夫など伺い、また梅野さんの庭園と寺、遠景と近景などのお話を、現場を感じながら聴くことができた。その後、大山崎の聴竹居保存会の方の永年のご苦労を伺った。また、1月には懇親会(新年会)を開催し、和気あいあいとそれぞれの情報交換を行うことができた。

来年度からは、計画的に勉強会や懇親会を実施していきたいと考えている。話題提供や企画をしたいというエリマネさんの申し出を期待している。

平成30年度受託事業

文：森川 宏剛　*Morikawa Hiroyoshi*

平成30年度は、表にあるような業務を受託している。

地域のビジョンやルールづくりのお手伝い、協議会等の立ち上げ・運営の支援など、地域活動の支援につながる業務が中心であるのは例年通りであるが、今年度の特徴の一つが、歴史的資産周辺の景観情報（プロファイル）の充実業務である。京都市の歴史的景観保全対策の一環であるが、今回、古材文化の会との共同で受注したことが新たな試みである。景観エリアマネージャーと文化財マネージャーが共同して、地域のまちづくりや景観資源の保全等に取り組んでいくための、大きな経験となっており、連携した取り組みにつながればと期待される。また、研究機関や地域が委託元となる事業も始めて受託した点も今年度の特徴である。継続しうるものか、探っていきたい。

業務名	発注者
景観政策検証システムの実施に関する業務	京都市(景観政策課)
歴史的資産周辺の景観情報(プロファイル)の充実業務	京都市(景観政策課)
住宅宿泊事業法施行に伴う地域まちづくり支援 (有隣元学区及び藤城学区)業務	京都市(まち再生・創造推進室)
京都市地域景観まちづくりネットワーク活動支援 及び地域景観づくり講座運営業務	(公財)京都市景観・まちづくりセンター
コーディネーター派遣業務(嵐山まちづくり協議会設立準備会)	(公財)京都市景観・まちづくりセンター
コーディネーター派遣業務(高野赤れんがまちづくり協議会)	(公財)京都市景観・まちづくりセンター
スマホアプリ「KYOTOメモリーグラフ」の実証評価	人文学オープンデータ共同利用センター
祇園新橋撮影マナー対策	祇園新橋景観づくり協議会

平成 30 年度を振り返って

文：森川 宏剛　*Morikawa Hiroyoshi*

２つ３つ石を積み上げられた年 !?

今年度は、景観フォーラムとして、いくつか新しい試みが出来た。

一昨年度の総会において、チーム制を敷いて運営を進めることを決めたが、庶務と広報にそれぞれ人を得たことで、マネジメントチームと広報チームが本格的に機能し始めた。

昨年 12 月にホームページをリニューアルしたが、今回はあわせてホームページ等での情報発信の仕組みを作った。広報チームが中心となって発信を担ってくれることで、景観フォーラムの取り組みを定期的に発信することが出来始めている。今のところは好評をいただいているようだが、見てくれる人の反応も踏まえながら、継続して発信していきたいところである。

また、古材文化の会と歴史的景観保全に関する業務を共同受注したことも、今年度の大きなトピックの一つである。景観資源の価値を深く理解し可視化する力と、地域で価値を共有し共同運営するノウハウのコラボレーションは、景観まちづくりの進展に大きな力になると考える。もちろん団体、個人の連携を成果に結びつけていくことは簡単なことではないが、可能性を広げる大きな一歩だと捉えている。

この間、鴨川運河・高松橋ひろばの取り組み、七條大橋をキレイにする会の取り組みの拡大と文化財登録の実現、祇園新橋景観づくり協議会や嵐山まちづくり協議会の立ち上げ支援など、景観フォーラムが取り組み、支援してきた活動が、少しずつ形になり成果につながってきている。こうした取り組みを着実に積み上げていくと同時に、これらの発信もしていきたい。

新景観政策の更なる進化に際して

今年度の大きなトピックとしては、「新景観政策の更なる進化」についての検討がある。高さ規制の緩和と捉えられる方針が物議を醸した。新聞等のメディアでも多く取り上げられたことは記憶に新しい。

2019 年 1 月にパブリックコメントがスタートしたが、これに対し景観フォーラムでは、京都市地域景観まちづくりネットワークの 11 地域とともに意見書を提出した。景観フォーラムは、このネットワークの事務局を担っている。

意見書では、“ 新景観政策の基本方向を堅持し、安易な高さ規制の緩和につながる対策は採用しないこと ” と “ 景観づくりに主体的に取り組む地域組織が増え、その活動が進展するよう、連携と支援を望むこと ” の２点を要望した。（京都市地域景観まちづくりネットワーク http://kyotokeikan.net/ 参照）

今回高さ規制の緩和が焦点となった感があるが、高さ規制だけが単純に焦点化されることは景観づくりを考える上では合理的でない側面はあり、報道のセンセーショナルな取り上げ方もそれをあおっているという見方も出来る。が、ここで着目すべきなのは、これらの背景に、新景観政策を通した市民合意があることである。つまり、ダウンゾーニングをはじめ厳しい景観規制を実施することで、京都の都市価値を高めることを目指そうという共通理解が存在している。とりわけ地域景観づくり協議会の面々は、地域の景観づくりの現場で、最前線で、新景観政策の推進を担っているという自覚がある。“ 高さ規制 ” に発露を見出した意見が多いとは言え、それはせっかく出来上がってきた共通理解を崩しかねない危機感から出たものであると理解するべきである。市民の意見を受け止める専門家や行政こそが、単純な理解の仕方をしてはならない。この共通理解を大切な礎として、信頼関係を保ち対話を欠かさず、試行錯誤を積み上げていくことが進化につながるのだと思う。

京都景観フォーラム webサイト

https://kyotokeikan.org

京都景観フォーラム　検索　※スマホにも対応しています

景観・まちづくりに関する活動情報をお届けします。

- 毎週更新！
  最新のまちづくりトピックス
- 京都景観フォーラムの
  活動紹介
- 京都景観エリアマネジメント講座
  カリキュラム・受講者の声を掲載
- イベント・シンポジウムの
  開催情報もこちらから

＃京都景観フォーラム

投稿募集中！
みんなで作る Instagram

インスタグラムのアカウントをお持ちの方は
地域のイベントや、京都の景観・まちづくりに関する写真を
〈＃京都景観フォーラム〉のハッシュタグをつけて投稿ください。
投稿は京都景観フォーラムのトップページで連動公開しています。

発行 /2019 年 5 月 18 日

KYOTO KEIKAN FORUM

NPO法人京都景観フォーラム
http://kyotokeikan.org/　〒600-8191 京都市下京区五条高倉角堺町 21 番地 事務機のウエダビル 206
TEL&FAX：075-491-9663　MAIL：kkf@kyotokeikan.org